

戦前期日本における政治学の制度化に関する研究
-東京帝国大学法学部及び国家学会を事例として-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 研一朗 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19536

2017年度 政治経済学研究科

博士学位請求論文（要旨）

戦前期日本における政治学の制度化に関する研究
—東京帝国大学法学部及び国家学会を事例として—

政治学専攻
佐々木 研一朗

1 問題意識と目的

戦前期日本において、政治学はどのように制度化されていたのか。当時の学制改革や教育諸法令の改正などの政策を踏まえ、東京帝国大学法学部及びその教官らを中心として組織される国家学会を事例として検討する。この作業を通じて、政治学とはいかなる学問であったのかを考える。これが本稿の目的である。

教育社会学者の新堀通也は「科学の制度化」について、4つの側面を指摘する。第一の側面は「大学の中に公的な足場をもつこと、たとえば講義科目、講座、学科が作られ、専門の教授や学生ができること」であり、第二は「一般の人びと、特に政府がある学問分野を評価認証し、精神的、財政的な援助を与えるようになること」、第三が「専門研究者集団が出現し、学会を組織すること」、第四が「定期的にその学問の成果を公表する公的機関（大会など）をもち専門雑誌を発行すること」である。

また、科学史家の中山茂は、戦前期の日本の場合、学問の制度化は、講壇化・制度化→教科書化・経典化→支持集団形成→パラダイム創造・学問革命というプロセスをとるという。新堀も、発展途上国などでは国家の体面や民間の資金力不足などを理由に、国家が大学を設立し、支援することが一般的であるという。従って大学は、国家目的を遂行するために発達する。このことは科学の発達にも影響を与える。教育社会学者の橋本鉦市は、中山が提示したプロセスの講壇化・制度化の後に、職業集団の再生産を付け加える。

以上の諸定義を踏まえ、政治学の制度化について、筆者は次のように捉えてみたい。すなわち、政治学という学問分野が大学において講義科目や講座、学科、学部として組織され、政治学を専門とする教員が出現し、次第に再生産される。政治学者による学会が組織され、専門雑誌が発行される。政府はこれらのプロセスを遂行し、必要な財政措置を講じる。

学問分野の一つとしての政治学に関する歴史的な研究は、近年まで一定の研究成果をあげている。ただ先行研究は、特定の政治学者個人や集団を取り上げ、その学説について検討するものが多い。つまり、政治学を人物や集団に還元して論じている。こうした反面、先行研究は政治学者やその学問を取り巻く大学や学会といった諸制度の実態に注目することが少なかったように思われる。

制度から政治学に注目することによって、政策当局が政治学に何を求めていたかを明らかにすることができる。戦前の教育制度はほとんど勅令によって定められており、全て政府の管理下に置かれていた。仮にある大学が政治学に関する新しい学部ないし学科、講座を作ろうとすると、政府と交渉し、その承認を得なければならない。ここには政治学に対する政府の価値判断がある。

近年の高等教育政策では、政策当局の意図に基づく学問体系の制度的枠組みを大きく変える動きが相次いでいる。例えば、2015年には国立大学の「文系学部廃止」が騒がれた。こうした動きに対し、今後日本で政治学はどのような方向をとるのか。過去日本において政治学が政府との関係の中でどのように制度化されていたのかを知ることが、今後必要になるはずである。我々は過去を知ることなくして現在を理解することはできないからである。

そこで本稿は、戦前期の東京帝国大学法学部及び国家学会を事例として、研究に取り組みたい。

その理由は、次のとおりである。1877年創設された東京大学は日本で最初の近代大学であり、日本における大学の原型とされている。この東京大学は1886年日本で唯一の帝国大学という特異な大学へと改組され、戦前期を通じて日本の大学、各学界に対し、影響を与えてきた。私立大学も帝国大学との対抗関係の中で自己形成を果たさざるを得なかったからである。また、東京帝国大学の中でも法科大学・法学部及びそれを中心に発足した国家学会を取り上げるのは、法科大学・法学部、国家学会こそ、東京帝国大学の中で政治学の教育と研究を主として担っており、政府との関係が密であったからである。

本稿では、学制改革や教育諸法令の改正などの政策との対応関係を把握するため、1886年帝国大学令の公布、1893年講座制の導入、1918年大学令の公布、1935年天皇機関説事件の発生を区切りとして、分析期間を1887年～1886年、1886年～1893年、1893年～1919年、1919年～1935年、1935年～1945年の5つに区分した。

2 構成及び各章の要約

本稿は序章、第1章から第6章、終章の全8章から構成される。序章では、上述した課題設定と目的、先行研究、対象と分析方法について詳しく説明している。奇数章（第1章・第3章・第5章）では大学制度や学内行政の動き、政府との交渉について検討し、そうした動きに対応した研究内容の傾向、特色について偶数章（第2章・第4章・第6章）で検討した。第1章と第2章、第3章と第4章、第5章と第6章はそれぞれ時期を対応させている。

第1章は、1877年東京大学創設から1886年帝国大学設置を経て、1893年講座制の導入直前までの期間を分析した。創設当初の東京大学では、政治学は文学部の一科目に過ぎず、専任の担当者も置かれなかった。ところが、そうした状況は明治十四年の政変を契機として一変する。政府の主導権を握った伊藤博文は大学を国家機関として、政治エリートを育成する文教政策を実施に移す。1885年政治学は文学部から法学部へと移管される。森有礼文部大臣は、自らの手で帝国大学令を起草し、1886年帝国大学法科大学政治学科が発足する。その学科課程もまた、伊藤や森が立案した。伊藤や森により政治学の制度化が進められる一方、それを担う法科大学教授集団は依然として発達途上にあつた。現職の政治家や官僚が講師として講義を担当するなどして対応がなされていたのである。

第2章は、1886年帝国大学法科大学政治学科の設置と軌を一にして創設された国家学会について検討している。国家学会は研究活動の面において、帝国大学法科大学政治学科を支える組織であり、伊藤博文の後援を得て発足している。その組織構成をみると、運営を担う評議員会のメンバーを現職の政治家や官僚と帝国大学法科大学教授らが半数ずつ占めている。学内と学外とを結びつける性質を有していたところに、国家学会の特徴がある。国家学会の機関誌である『国家学会雑誌』について分析すると、現職の政治家や官僚が論説を多数投稿していた。彼らが学会運営を主導していたことがうかがえる。このことは逆に、法科大学教授が研究の面においても依然として発達途上にあつたことを示している。

第3章は、1893年講座制の導入から1918年大学令の公布を経て、1935年天皇機関説事件の発生直前までを取り上げる。講座制の導入は、第二次伊藤博文内閣の井上毅文部大臣により実施された。この制度が実施されたことにより、帝国大学においてどのような学問を教育し研究するかを政府が最終的に承認する構造がつくられていく。この時、独立の講座として「政治学」が認められ、専任の教官に小野塚喜平次が採用された。1917年から1919年にかけて行われた学制改革は、大学令の公布と高等諸学校創設及拡張計画の実施をみた。これらをうけて、東京帝国大学において法科大学は法学部へと改組され、「経済学部の独立」、政治学者の再生産、政治学関係の講座の拡充が実現する。

第4章は、第3章において検討した時期の国家学会の動きを分析する。特に1900年代中盤に運営体制に変化が起きる。それまでに代わり、東京帝国大学法科大学教授らが学会運営の主導権を握るようになる。これは講座制の導入により、法科大学教授らがようやく充実し始めたことをうけていた。学会誌の傾向をみて

みると、小野塚喜平次や美濃部達吉らが盛んに投稿し、政治学研究を活発化させていた。また、1920年代中盤になると、国家学会規則の全部改正を契機として、国際政治情勢への関心の高まりを示す「海外政治事情」欄の創設や判例研究の登場など、新しい傾向が出てきていた。

第5章は、東洋政治思想史講座の設置過程を明らかにした。この講座は、1924年以来15年ぶりの講座新設であり、戦前期において最後につくられた講座でもある。日本を含む東洋を冠する講座としても、従来の法学部の講座編成において異例のものであった。この講座の設置は、1935年天皇機関説事件を一つの契機としている。事件をうけ、文部省は大学に国体や日本精神の昂揚を図る「教学刷新」を進めた。1938年第一次近衛内閣・平沼内閣の荒木貞夫文相は大学改革の一環として「日本学建設」を主張した。この政府の方針に内心反発しつつ、以前から講座設置に向けて準備を進めていた東京帝国大学法学部では、この情勢を利用するかたちで講座設置を実現した。加えて、講座新設後の教官人事について触れた。

第6章は、戦中期に当たる1935年2月から1944年8月までの期間、国家学会がどのような活動をしていたのかを明らかにした。この時期、国家学会では組織再編が行われ、文字通り東京帝国大学法学部の学会となる。また財団法人化が実施され、政治学関係の教官らが運営を担うようになった。学会誌『国家学会雑誌』では、一時中断していた「海外政治事情」欄が「復活強化」され、一部政治学者を中心に時局の問題を取り上げた特集号が発行されるようになる。他方で、時局を快く思わない人びとは、憲政史研究に取り組むことを通じて時局への抵抗を示そうとしていた。

終章では、時期ごとの東京帝国大学法学部及び国家学会の双方を総合して、その特徴を論じる。加えて、戦後の動きについて若干述べている。